

平成27年4月教育委員会定例会 会議録

平成27年(2015)4月27日(月)午前10時、出雲市教育委員会定例会を庁議室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	木 村 孝
教育委員(委員長職務代理)	成 相 善 美
教 育 委 員 長	下 手 泰 子
教 育 委 員 長	本 田 恵 子
教 育 長	檍 野 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	安 井 治
児 童 生 徒 支 援 課 長	竹 田 司
教 育 施 設 課 長	金 山 隆
学 校 給 食 課 長	木 代 司
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 治
出 雲 中 央 図 書 館 館 長	山 本 明
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和
児童生徒支援課課長補佐	松 井 博
保育幼稚園課課長補佐	矢 田 浩
出 雲 中 央 図 書 館 係 長	玉 木 優

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査 和 田 貢

4. 傍聴者

2 名

開会

(木村委員長) 只今から、平成27年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(木村委員長) それでは会議録の承認に入ります。3月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(木村委員長) 特に意見等ありませんので、3月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(木村委員長) 次に、行政報告について、楨野教育長に報告願います。

(楨野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H27.3.28 光中学校閉校式
- H27.3.30 多伎幼稚園閉園式
- H27.3.31 教職員退職辞令交付式
- H27.4.1 採用・昇任・異動管理職辞令交付式
- H27.4.6 特別支援教育補助者等研修会
- H27.4.6 学校事務支援グループ正副グループ長委嘱式
- H27.4.10 校長の会議
- H27.4.15 人権・同和教育推進員連絡会
- H27.4.16 新任・転入管理職研修会
- H27.4.21 全国学力・学習状況調査
- H27.4.22 市町村教育委員会連合会、教育長会
- H27.4.24 出雲地区雇用推進協議会
- H27.4.27 定例教育委員の会議
- H27.4.27 市総合教育会議

(2) 今後の予定

- H27.4.28 管内教育長会
- H27.4.30 臨時市議会～5.1

H27.5. 7 校長の会議
H27.5. 8 市議会全員協議会
H27.5. 14 小学校陸上競技大会
H27.5. 18 出雲地区租税教育推進協議会
H27.5. 20 全国都市教育長協議会～5.22
H27.5. 26 定例教育委員の会議

(木村委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等はありますか。

(木村委員長) 義務教育学校の話が出ましたが、小中一貫教育についてはそれぞれが取り組んでいるところではありますが、義務教育学校になると、そういう学校を新たに作っていくという話ですか。

(楳野教育長) 学校の種類として、法律上位置づけられたということになりますので、その新しい法律制度のもとで何々義務教育学校というように、新たに正式な制度のもとで行っていくことになろうかと思います。この前松江の八束学園のことが新聞に出ていましたが、同じ建物で小中が生活や学習をする、それから校舎は別々だけれども一つの学校として捉えてやっていくというやり方の両方がありますが、一体型の場合ですと、義務教育学校として小中学校合わせて校長は一人ということになりますし、中の教育課程の編成も柔軟な対応ができるようになります。いろいろと効果は期待されていますが、実際出雲市ではどうかといった時には、物理的な問題、校舎が中学校と小学校が離れているとか、一中学校区内に何校も小学校があるとかいう現実があるわけでして、そのあたりをどのような方向付けをして義務教育学校を実現させるのか、あるいはできないのか、そういうことを検討していくかないといけないと思っています。

(木村委員長) 以前からそういう学校はできていますが、島根県の場合はその前に隠岐の島の布施の小中学校が一体型で、要するに限られた範囲の中で小中学校ができて、みんなと一緒にそこの年間を過ごすというのはよくわかりますが、それをいろいろな形で入れるのは難しい、制約があると思いますので、また十分研究していかなくてはいけないと思います。

話が変わりますがもう一点、先ほど県のプランの中で、学力育成プランということについて説明があったとおっしゃいましたが、去年の研修会の時には、学力育成とキャリア教育について大分話をされた経過があって、キャリア教育というのは何か説明がありましたか。

(楳野教育長) キャリア教育に関しては、特に細かな説明はありませんでした。去年、学力育成推進プランを策定されて、今年度いろいろな時点修正と言いますか、修正した内容の説明があったということで、中身的にはこれまで以上に学校訪問指導を強化していくということで、具体的には教育事務所の指導主事であったり、あるいは教育センターから直接出向いて指導するということ、それから教員研修を大幅に見直して、

より効果的と言いますか、あるいは参加しやすい研修にしていく、という内容が主体であったと思っています。先ほど申しあげましたように、それは今ある人的資源を使う、今までとやり方を変えることによって、そういう育成策を進めていくということですが、それはそれで非常にいいことですが、少し物足りないという思いを申しあげたところです。

(木村委員長) キャリア教育について去年話を聞いて、子どもたちを職業のあるいは経済的に自立するまでもっていきための学校教育という意味では、学力向上もその中に入ってしまうのだろうと思いますが、広い意味で捉えて子どもたちをどうやって育てていくかという建前は非常にいいけれども、では具体的に何をするかということがあまりないので、とてもいい話であったと思いながらも、具体的にそれを目指すためにはやはり予算を付けながら、少しずつ段階をもって育てていかなければ、単なる話だけで絵に描いた餅みたいになってしまふので、もう少し具体的なものが欲しいという気はしていました。

(下手委員) ウィークエンドスクールの話がありましたが、教育政策審議会でも、いい企画だけれども人数が少ないということが指摘されたと思いますが、開催時間の制約とか、子どもたちが通える時間とか通いやすい時間とか、あるいは場所の制約などがあつてなかなか難しいという話をなさっていました。今回はそれを一度、広げて考えられるとかそういうことですか。例えば時間を、子どもが出やすい時間にするとか、いわゆる塾みたいな時間、塾なんかは子どもが出やすい時間だと思いますが、そういう時間に設定するとか、あるいは場所を変えるとか、そういう方向ですか。

(楳野教育長) 今年度要求していたのは、箇所数を増やすことです。今11会場でやっています、それをせめて中学校校区単位の14会場にということで考えておりました。できるだけ通いやすいと言いますが、参加しやすい位置に会場を設けていきたいということで要求しましたが、時間については特に今変更の考えはなくて、やはりどうしても明るいうちというか、日中の開催がいいだろうと思っていますし、ただ箇所数を増やしながら、参加しやすい環境に少しでも変えていくという考え方で今進めています。もう少し内容にひと工夫ができるかできないかということを内部で検討をしているところです。

(下手委員) 講師は島大の学生さんとかという話でしたが。

(楳野教育長) それと教員のOBとかですね。

(下手委員) それは有償ですか。

(楳野教育長) 有償です。

(下手委員) 分かりました。ありがとうございました。

(木村委員長) 時間的に少しお金は出るようですが、基本的にそういう先生は監督して、自学自習という形になっているようで、子どもたちが聞きたいことを教えてもらうというようにはなかなかなっていないようです。

(下手委員) そうなんですか。

(松浦主査) 学校教育課主査の松浦です。Wiークエンドスクールは基本的に、子どもたちが宿題であるとか、自主的に行う自主学習であるとか、そういう勉強の材料を持って行って、わからないところを学生さんたちに質問して理解をしていく、という形になっています。

(下手委員) O Bの方たちがたくさん出ていただくといいだらうなと思います。

(木村委員長) 本当はもっと、O Bの方が出かけて行って、何人もおられる中で聞くというようになればいいのですが、これから充実させるためにはもう少し工夫が必要かもしれません。

3. 議事

(木村委員長) それでは、議事にはいります。最初に「議第1号 教育長の臨時代理について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を、教育部 赤木次長に説明願います。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第1号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第1号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第1号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第2号 教育長の臨時代理について（出雲市結核対策委員会

委員の委嘱について)」を、教育部 赤木次長に説明願います。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第2号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第2号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第2号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第3号 教育長の臨時代理について（出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱又は任命について）」を、児童生徒支援課 竹田課長に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第3号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第3号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第3号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第4号 教育長の臨時代理について（出雲市就学指導委員会の委員及び専門委員の委嘱又は任命について）」を、児童生徒支援課 竹田課長に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第4号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第4号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第4号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第5号 教育長の臨時代理について（出雲市立図書館協議会委員の変更について）」を、出雲中央図書館 山本館長に説明願います。

(山本館長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第5号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第5号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第5号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第6号 教育長の臨時代理について（出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の承認について）」を、学校給食課 木代課長に説明願います。

(木代課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第6号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第6号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第6号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第7号 平成27年度出雲市立教育研究所研究員の任命について」を、学校教育課 安井課長に説明願います。

(安井課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第7号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第7号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第7号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第8号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育部 赤木次長に説明願います。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第8号について、何か質疑等はありませんか。

(木村委員長) ちょっとお尋ねしますが、11ページの檜山小学校の飯塚様は、PTAの副会長をやめられて、また子ども会の会長として入ってきておられます、役職名は違いますが一度辞任すべきでしょうか。

(赤木次長) 役職で選んでいれば、辞任ということになると思います。

(木村委員長) 他に質疑等がないようですので、議第8号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第8号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第9号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、保育幼稚園課 矢田課長補佐に説明願います。

(矢田課長補佐) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第9号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第9号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第9号については承認します。

4. 協議

(木村委員長) 続きまして、協議にはいります。「第2次「出雲市子ども読書活動推進計画」(素案)について」を、出雲中央図書館 山本館長 に説明願います。

(山本館長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、協議（1）について、何か意見等はありませんか。

(下手委員) 大変に分かりやすくて、いろいろな面から網羅されていて、とてもいい案だなと思って私は見させていただきました。ちょっとお伺いしたいのですが、支援センターがあって、私たちボランティアはよく子ども読書推進係の方から連絡をいただきますが、位置関係は支援センターの中のスタッフという位置づけですか。

(山本館長) 学校図書館支援センターにつきましては、子ども読書推進係のスタッフがそのままセンターのスタッフです。

(下手委員) では言葉は違うけど、全く一緒ということですか。

(山本館長) 一緒です。

(下手委員) わかりました。それからパブリックコメントが、何かありましたでしょうか。

(玉木係長) 出雲中央図書館の係長の玉木です。パブリックコメントは、今広く皆さんに意見を募集しているところですが、公共図書館のボランティアさんとか、学校でボラ

ンティアを行っている方とか、それから地域の方にも説明に出かけさせていただきまして、地域の意見も、今5件ほど頂戴しています。

(下手委員) もしよろしかったら、どういう意見があったか聞かせていただけますか。

(玉木係長) 今出ている意見というのは、ボランティアをなさっている方が多いので、子ども読書活動にも深く理解をいただいている方なので、公共図書館でのお話し会の充実、それから家庭の読書のことを言われまして、やはり小さいころからの家庭の読書環境をもう少し啓発してほしいという意見もあります。それから学校図書館の方も充実をしてほしいということで、学校司書、読書ヘルパーさんの方からも、学校図書館が子どもたちの学習に役立つように工夫をしていただきたいという意見などを聞いています。

(下手委員) よくわかりました。ありがとうございます。

(楨野教育長) 重点課題がだいたい網羅されていていいと思いますが、私が一つ残念なのは、子ども読書活動の支援件数の数値目標だったり、それから学校司書とヘルパーさんなどの研修の充実とかいろいろなことが書いてありますが、今の学校図書館支援センターの充実、要するに体制の強化というようなことが一言も触れてないわけでした、学校図書館法が改正されて学校司書というものが初めて法律にも位置づけられましたし、教育委員会としても学校司書の拡充というか体制を強化していくというのはこれから目標とするところですし、法律にも、配置するよう努めなければならないということもあって、流れ的には学校司書もどんどん増やしていくという流れです。この計画の中でもそういった動きに呼応した様々な計画、考え方、方針が触れられていますが、実際にやっていこうと思うと、それなりに進んで行くかもしれません、やはり中央図書館の学校図書館支援センターの役割というのはこれからますます大きくなりますし、活動の内容の充実、あるいは活動量を増やそうと思えば当然支援センターの人材を増やしていく、体制を強化していく、あるいは新たな仕組みを作っていくという発想がないと、なかなかこの計画どおりにはいかないのではないかという気がします。そういうところが残念なところで、なかなか記載は難しいかもしれません、計画の中にそういった学校図書館の支援センターの体制なりを充実させていきますというような表現が入れていただければいいかなと思っていますので、ぜひご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(山本館長) 教育長のおっしゃるところはわかりましたので、検討してまいりたいと思います。ちなみに実は今まで、子ども読書推進係、学校図書館支援センターですが、ここ数年職員が二人で推移しておりましたが、今年の4月から嘱託司書を1名配置しまして、人数的には計3名体制ということに強化をしたところです。今後は人数だけではなくて、実際の取組、活動内容も強化といいますか、学校サイドとの連携も含めて中身の充実の方も図っていきたいと考えております。

(木村委員長) 私も実はそう思っていまして、図書館の充実もですが、学校は学校図書館で学校司書がいるわけで、この間をいかに連携させてうまく活用していくか、子どもたちは学校で本を借りたり、図書館へ行って本を借りたりするということについては、やはりその中の十分な連携がぜひ必要だという気がしています。この中に、連携した取組について書いてはありますが、それがどのように行われるのか、それぞれを充実させて更に連携させる必要があるというように感じましたので、よろしくお願ひ致します。

(下手委員) ちょっと質問ですが、教育委員会自体はこうして司書を任命する権限を持つっていますし、その後のいろいろなフォローもあると思いますし、支援センターの方というのは、司書といえば専門プロではありますが教育のプロではないので、学校図書館の支援をする時になかなか難しいところがあるという話を聞いたことがあります。教育委員会としてはどのように、やはり両方に援助が行くのが教育委員会の、取り持つというか間に入っていくというかうまくして頂かないといけないと思いますが、そのあたりはどういうシステムになっているのでしょうか。

(楨野教育長) やはり学校では学校司書をまず増やすということと、それと司書教諭がおりますが、やはり自分の授業といいますか校務分掌があって、司書教諭としての時間をそんなにたくさん割くことができないという今の状況から、司書教諭がそういった学校での調べ学習といいますか、学校図書館や公立図書館を使った学習にもっともっと時間を割けるような環境を作っていくというのが非常に大事だと思います。それで司書教諭と学校司書、それから担任が一緒になっていろいろな計画を作ったり、授業をどのように進めていくのかということをもっとやっていかなければ調べ学習を充実させるといってもまだ不十分なところがありますので、そのあたりを強化したいと思いますが、実際に司書教諭がそういったことにある程度時間を割けるようにというので、県の事業で非常勤講師の配置で、司書教諭の負担を軽減するというのがありますが、現実にはそういう配置は難しいということで、そのあたりをこれから県内、国も含めてかもしれませんが司書教諭が本当に司書教諭たる仕事ができるような環境を作っていく、そういう働きかけはやっていかなければいけないと思っています。

(下手委員) 実際に学校司書が困ったりした時に、相談したり改善していただくのは支援センターというよりは教育委員会の方だと思います。そのあたりの関係性というようなことを盛り込むような、そこまでの深い関係ではないですか。それがるのはどうかなと思ったのですが。

(木村委員長) 学校司書がおられて、そこに学校の司書教諭もおられるわけですが、やはりこの連携がまず一番大事だと思います。司書教諭がいっぱい業務をされて忙しいから、なかなか図書館の話には相談する時間がないというのはよくわかりますが、学校の中でのいろいろなことを、子どもたちの読書や調べ学習や、そのようなこと全体を整理、把握するのはやはり司書教諭でないといけないと思います。その方と学校司書の方と十

分連携を図りながら、いろいろな子どもたちの活動を充実させていく必要があると思います。なかなか非常勤で配置されている学校司書が教育委員会と話をするのは難しいので、その間に司書教諭が入って、十分に情報を把握された上で学校を通じて教育委員会と話をされるのが一番いいと思いますが、そのあたりのシステムも充実させてもらうとより機能すると思います。子どもたちにしっかりとそういう読書を通じた学習をさせるということはとても大事なことなので、連携をうまくやっていくとより効果があるという気がしています。

5. 報告

(木村委員長) それでは報告事項に入ります。報告（1）「教育相談体制の点検・見直しについて」を、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

(竹田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告（1）について、何か質問等はありませんか。

(木村委員長) 私いつも思うのですが、この教育相談という係の先生を設けることでもですが、最近は子どもたちは教室などであった話を、保健室へ行って養護の先生に話をする、養護の先生は絆創膏を貼ったりなどということは最近は少なくて、子どもたちのいろいろな話を聞くことが多分多いだろうと思います。保健室に子どもが入り浸るのもいかがなものかと思いますが、やはりそういったことで小学校で言えば担任以外の先生にいろいろなことが訴えられるとかという意味では、養護教諭の先生というのはやはり教育相談の大きな部分を担ってもらう必要があると思っています。子どもたちのこういった情報をすばやくキャッチして、本人が言わなくても友達が言ってきたことをキャッチして、学校の中でそれを取り上げてきちんと対応していく、そういう体制がとても大事だと思います。養護教諭の先生にこういう話もしていただきて、研修してもらう必要があるような気がしています。

(竹田課長) ありがとうございました。

6. その他

(木村委員長) 次に、「その他」に入れます。 教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 赤木次長 に説明をお願いします。

(赤木次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) その他、委員の皆さん、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(成相委員) ひとつよろしいでしょうか。特別支援学級というのがありますよね。そこに通っている親さんとか、そういった人たちの相談は学校のその専門の先生が受けられるのですか。

(竹田課長) そうですね。

(成相委員) そういうような話をちょっと聞いて、親さん同士が、自分の子の話ならいいけど人の子の話を持って来たり、そのようなことが私にも一回電話がかかってきました、私の立場でどうこう言えるものではなかったので、そうですかと話を聞いていましたが、なかなか学校の先生に話をしても、抱えている心の部分とか、そういうところがうまく解決できない、そういうものを抱えていらっしゃる親さんが結構おられるのではないかと思って、その特別支援学級というあり方そのものが、はたしてそこの教室に行っているのがいいのかどうなのかということも話を聞いて考えさせられたんですが、何かそういった子どもたちを持っているお母さんたちのサポートというか、心のサポートというか、いろいろなことをできるというものはありますか。

(木村委員長) 私は松江の教育センターにいましたが、あの中に特別支援に関わる課がありまして、そこへ保護者の方が相談に行かれて、いろいろな対応とか子どもの教育をどうしたらいいかとか、そういう相談は結構来られます。ただ、ここから松江まで行くのは大変なので、今こころの医療センターの隣に若松分校がありますが、あそこに一人、教育センターの所管ですが相談の方を置いていまして、そこへ行って相談をするとそこからいろいろな情報をいただきます。医療センターで解決することもあるし、いろいろ問題があれば松江まで行ってもらって話をしたり、もう一つは出雲養護学校などに、外に出かけて相談する担当の方もおられますが、学校の中まで入っていって相談するのはなかなか難しいので、一番行きやすいのは教育センターへ電話をかけていって時間の予約を取ってもらう必要がありますが、お母さんの都合のいい時間に行ってもらって、子どものことについて相談されて、それが守秘義務があるものはきちんと守秘義務は守られますし、学校の方に連絡を取って対応してもらうことが必要ならば動きます。全て学校にいる子どもたちのための課です。

(成相委員) よそのお母さんがよその子どものことを一生懸命言って、親が面倒を見きれていないとかそういうような話を私に電話してこられたものですから、私もどう言つていいのか分からないので、教育委員会の方へ電話してもらった方が良かったと思いま

すが、じつとしていない子だからお母さんが帰って来るまで騒ぎまくって、なのでちゃんと親が見ておくべきではないかというような話で、でもお母さんはお母さんで働いておられるので帰って来るまではなかなか見られない、そうなってくると、学校から帰つてお母さんが帰って来られるまで、誰がその間面倒を見るのかとかいうことがあるようで、何かあつたら誰が責任を取るのですかというような話をされたものですから、私はちょっとよくわかりませんのでまた聞いてみます、みたいな話をしたのですが、学校の先生方も大変だと思いますけど、特別支援学級に行ける子と養護学校へ行く子と、何か違うんですよね。その特別支援学級に行っているから早く帰らせられるし、もう少し預かつてもらえる施設があるならばお母さんも働きやすくて、周りに迷惑かけずに済む、その子が特別支援学級に入っていないといけなかったのかという思いもあります。

(竹田課長) 就学指導委員会の方で、特別支援学級であるとか特別支援学校であるとか、その辺を判定して、最終的には保護者の方で決められるということです。

(成相委員) 最終的には保護者が決めるのですね。

(竹田課長) そうですね。それと委員長さんに言っていただきましたが、こころ・発達教育相談室というのがございまして、県の教育相談の窓口がこころの医療センターの隣の若松分校の中にあります、フリーダイヤルの相談の電話もあります。紹介などもしていますが、一応月曜日から木曜日までの間、そういう相談の電話がありますので、ここでしたら学校以外の相談窓口ということで、個別な状況で対応が必要なことありましたら、関係の所に繋がって具体的な動きになっていくのではないかと思います。

(本田委員) 関連してですが、親は自分の子どもの担任の先生のこといろいろ思うことがあつたら、校長先生に言われます。校長先生が納得のいくような対応や結果が出たらいいのですがなかなかそういうことにいかない場合には、親はどうしようか、誰に相談しようかというところで、きちんと答えが出ないようなところを手探りであちらこちらに相談して、そこでまたいろいろな意見を聞いてきて余計に迷ってしまわれるようなところが今までにも経験上有りまして、先ほどおっしゃったような専門的に相談できるようなところが、自分の子どもが通っている学校の校内でしっかり収まればいいのですが、そうでない場合にここへ相談したら理解できるような説明や話を聞いてもらえたり、聞いてもらえるだけでも結構満足することができますので、こういう電話番号がありますとか、こういう機関がありますということを周知をしていただけると、結構親さんはそういうことは聞きます。本当に分からぬ親というのは、そういうところで迷っていますので、相談窓口がたくさんあるということは本当に心強いです、どこに相談したらいいかということをわかるように、よろしくお願ひします。

7. 次期教育委員会の開催時期

(木村委員長) 他に無いようですので、次期教育委員会の日程ですが、5月26日（火）午後2時から市民応接室で開催いたします。

8. 閉会

(木村委員長) 以上をもちまして、教育委員会4月定例会を閉会します。

(11:22) 定例教育委員会閉会